

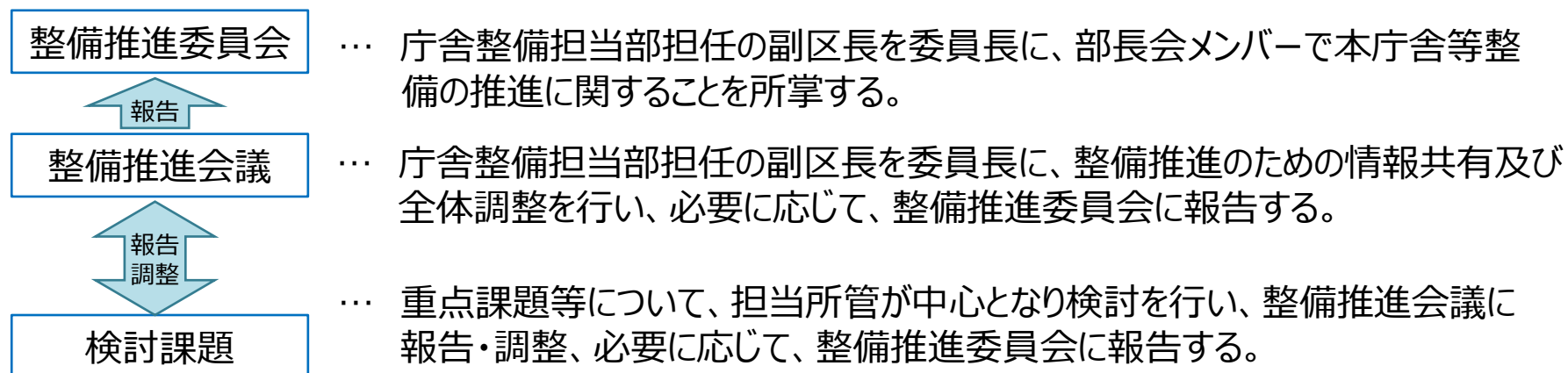
1 趣旨

令和5年度は、区民会館を含む1期棟の運用が開始となる。
 同時に、区民交流スペースや屋上庭園といった区民利用施設や、レストラン、くみん窓口を含む令和7年度の2期棟や、令和9年度の全体竣工を見据え、それぞれの工事内容への反映、また、各運営事業者等の選定や必要備品の購入等に向けた事前準備が必要となる。
 引き続き、関係部署と協議・調整しながら、本庁舎等整備を推進する。

2 概要

令和5年度は、分科会は廃止し、各課題の担当所管を中心に課題ごとに検討を進める。
 重点課題の進捗について、分科会調整会議を改め整備推進会議に報告し、庁内調整や情報共有に資する。
 さらに庁内調整や情報共有が必要な事項については、整備推進委員会を適宜開催し、対応する。

3 役割等



令和5年度 庁内推進体制図

本庁舎等整備推進委員会

総括
委員長：副区長
委員：部長会メンバー
事務局：庁舎管理担当課



～全庁的な課題への取り組み～

地域行政推進委員会 気候危機対策会議 ユニバーサルデザイン推進委員会

働き方改革推進会議 みどり推進会議 災害対策推進委員会

DX推進委員会 など



整備推進会議

全体調整・進行管理
座長：副区長
メンバー：政策経営部長、DX推進担当部長、総務部長、庁舎整備担当部長、生活文化政策部長、地域行政部長、政策企画課長、総務課長、庁舎管理担当課長、庁舎建設担当課長（ほか課題報告の課長）
事務局：庁舎管理担当課



重点課題及びその他課題の報告・調整

（重点課題及びその他課題について、担当所管を中心に検討を行う）

新庁舎の管理・運営に関する主な課題

新庁舎等管理
〔庁舎整備担当部〕

新庁舎案内サイン・情報発信
〔庁舎整備担当部〕

ローリング計画
〔庁舎整備担当部〕

ICT整備
〔DX推進担当部〕

区民利用・交流拠点施設運営
〔生活文化政策部〕

美術品展示
〔生活文化政策部〕

工事の進捗等（工事連絡会）
〔庁舎整備担当部〕

（2期工事内容に反映）

〈みん窓口・待合空間・戸籍時間外受付機能・レイアウト設計
〔地域行政部〕

レストラン事業者選定・設計
〔庁舎整備担当部〕

屋上庭園・植栽管理（区民協働）
〔庁舎整備担当部〕

庁有車・自転車等貸出業務
〔財務部〕

（3期工事内容に反映）

来庁者用駐車場事業者選定・設計
〔庁舎整備担当部〕

本庁舎周辺サイン
〔庁舎整備担当部〕

：重点課題

※推進体制は、本庁舎等整備の各段階の課題に応じて、適時見直す。